平成２６年（フ）第１２号
福島市蓬莱町５丁目７番３号
債務者　早坂祐三子
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第１８号
山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺211番地
債務者　和田　　徹
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤吉　修崇
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第１３６６号
大阪府大東市野崎１丁目１番23号　野崎コーポ203号
債務者　田代　龍二
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７号
千葉県袖ケ浦市長浦１番地１
債務者　花澤こずえ
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第７号
徳島県小松島市中郷町字桜馬場52番地の２
武中ハイツ205、旧住所徳島県小松島市小松島町字若井崎９番地の２
債務者　河野　和美（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島尾　大次
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５８号
徳島県小松島市大林町字蛭子免10番地の６、住民票上の住所徳島県板野郡北島町鯛浜字かや153番地７
債務者　五藤　順子
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉成　　務
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０号
千葉県木更津市羽鳥野７丁目14番地５　レオパレス波岡弐211号
債務者　内村　直則
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第４７号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前６丁目２番地４―306号
債務者　齋藤　小司
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　仁史
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３３号
青森県弘前市大字桔梗野１丁目10番地10
債務者　成田　純一
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第２７号
岩手県奥州市水沢区黒石町字谷地35番地
債務者　菊地　松男
1　決定年月日時　平成26年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
4　破産債権の届出期間　平成26年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２６年（フ）第８号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字両併1242番地
債務者　後藤　敬一
1　決定年月日時　平成26年５月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関塚　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２６年（フ）第４３号
北海道苫小牧市東開町４丁目５番28号
債務者　小嶋　容子
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第５５５号
愛知県日進市東山１丁目2102番地、従前の住所愛知県日進市浅田町東田面64番地３　レオパレスヴェルデⅡ202
債務者　見谷　俊之
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６号
長崎県南松浦郡新上五島町丸尾郷332番地、住民票上の前住所長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1720番地６
債務者　橋口　文子
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
長崎地方裁判所五島支部